

■都道池袋谷原線（第441号）（練馬区春日町五丁目～高松四丁目）



- 路線名 都道池袋谷原線(第441号)
- 事業着手 平成18年3月17日 東京都告示第305号(道路区域決定)
- 事業区間 練馬区春日町五丁目～高松四丁目
- 延長 780m
- 計画幅員 11m

豊島区東池袋一丁目～練馬区谷原一丁目に至る延長6.2kmの都道として道路認定されています。当事務所では、春日町五丁目から高松四丁目までの延長780mで事業を進めています。

この整備により地域交通の円滑化、歩行者等の安全性、利便性の向上、安全な避難路、延焼遮断帯などによる防災性の向上、地域の活性化などの効果が期待されています。

案内図



■ 事業区間

標準断面図

